

(案)

平成25年 月 日  
(2013年)

吹田市長 井上 哲也 様

吹田市総合計画審議会  
会 長 今 川 晃

吹田市総合計画基本構想・基本計画(素案)について(答申)

平成24年11月16日付け、24吹行企第1302号にて諮問のありました、吹田市総合計画基本構想(素案)及び平成25年2月19日付け、24吹行企第1622号にて諮問のありました吹田市総合計画基本計画(素案)について、慎重に審議した結果、下記の意見を附すとともに、同基本構想(素案)及び同基本計画(素案)を別添のとおり一部修正して答申します。

## 記

わが国においては、人口減少社会の到来、少子高齢化の進展、情報通信技術の革新、地域主権改革における国と地方の関係の変化などあらゆる面で大きな転換期にあります。

このような社会経済情勢の中で、吹田市第3次総合計画目標の中間年度を迎え、持続的に発展する地域社会の形成に向けた計画となるよう基本構想を含む総合計画の抜本的な見直しとして、同基本構想・基本計画(素案)の諮問を受けました。

同第3次総合計画には、基本構想及び基本計画の推進にあたって、まちづくりにおけるあらゆる場面で、市民や事業者が参画し、市民、事業者、行政が各々の役割を分かち合う「協働のまちづくり」を位置付けていますが、市民の価値観やニーズが多様化かつ複雑化し、柔軟かつ迅速な対応が求められることから、「協働のまちづくり」を継承し、さらに進めることが求められています。

そうしたことから、同素案の方向性は適切と考えます。

協働を基軸として市民が主体となるまちづくりを発展させるために、具体的な行程、道筋を示し、市民、事業者、行政が共有する中で、まちづくりを進めていくことが必要であり、総合計画はその拠りどころとしての役割を果たす必要があります。

本計画が、そのような実のある計画となるように、以下の点に留意してまちづくりを推進することを望みます。

## (案)

### 1 計画の共有

総合計画は、まちづくりの最も基本となる指針であり、まちづくりの主体である市民・事業者・行政がともに本計画に基づき、まちづくりに取り組める計画となることが必要です。まちの将来像・地域の特性・計画の趣旨や重点取組など、総合計画を多くの市民に知っていただくために、さまざまな機会を通して、説明していくことを求めます。

また、まちづくりに関するさまざまな情報を市民・事業者・行政で共有し、吹田らしさを意識したまちづくり、地域の特性を生かしたまちづくりに取り組むことを求めます。

### 2 協働のまちづくりの推進

保健・医療、福祉、文化、教育、環境などの分野においてさまざまなまちづくりの活動が多様な担い手により活発化し、その活動領域が拡大しています。「協働のまちづくり」の推進にあたっては、そうした活動がさらに活発に行われ、さまざまな分野に広がることを支援することが求められています。

行政には、活動基盤を支えるための支援や、まちづくりの主体間の対話の機会の充実など市民活動や協働が進む環境づくりに取り組むことを求めます。また、「協働のまちづくり」における役割を認識し、全庁が一体となって率先的な取組を進めることを求めます。

### 3 行政経営の確立

総合計画の内容の庁内共有を強化し、その実現に向けた施策の推進に努めることを求めます。

また、総合計画基本計画との整合がとれている実施計画とすることをはじめ、計画の運用段階において、経営資源の重点的かつ効果的配分を考慮した、予算・行政評価・人事・目標管理といったマネジメントの仕組みが一連のものとして機能するシステムの構築をめざし、行政経営の質の向上に取り組むことを望みます。

### 4 行政組織内の連携の強化

各施策の効果的・効率的な推進にあたっては、将来像の実現のための3つのまちづくりの視点を念頭に置き、情報を共有しながら、組織横断的に連携・協力して取り組むことを求めます。

### 5 総合計画の進行管理

総合計画の進行管理については、毎年度評価検証を行い、市民への説明責任を果たし、総合計画の着実な推進を図ることを求めます。また、市民と協働による評価・検証の仕組みづくりを求めます。

指標と目標値は、施策の目的の再確認や達成度合いを測るためのものであり、また、市の積極的な意思を示すものでもあります。そのため、定期的に指標・目標値を確認し、進行管理を進める中で指標や目標値の内容を充実させることを求めます。

審議会委員の意見一覧 No.1 【総合計画全般に関するもの】

NO	項目	審議会委員の意見(概要)	趣旨の整理	答申書(案)
1	進行管理 (PDCA)	重点課題については、今後の実施計画や部長マニフェスト、予算編成(資源配分)においてどのように反映されているか市として説明できるようにした方がよい。	①総合計画で示す方向性が具体化されているか実効性の検証	<b>3 行政経営の確立</b> 総合計画の内容の庁内共有を強化し、その実現に向けた施策の推進に努めることを求めます。 また、総合計画基本計画との整合がとれている実施計画とすることをはじめ、計画の運用段階において、経営資源の重点的かつ効果的配分を考慮した、予算・行政評価・人事・目標管理といったマネジメントの仕組みが一連のものとして機能するシステムの構築をめざし、行政経営の質の向上に取り組むことを望みます。
2		総合計画が着実に実施され、実現できるよう、計画の進行管理を定期的に行う必要がある。	②進捗管理を定期的に行う。	
3		本素案において、取組の指標について目標値を設定している。 より良い吹田市或いはあるべき吹田市のためには、より高い目標値があるのは当然であるが、これらは第4次以降の総合計画に期待するものとし、本素案においては吹田市第3次総合計画の終期である平成32年度における達成可能性を考慮した目標値としたものであり、従って吹田市は施策立案及び実行において目標値達成の為に最大限の努力をされることを希望する。	③目標達成に最大限努力する	
4		計画実施に当たって行政が留意すべき事項 市民主体の町作りをスローガンに挙げているが、計画実施に当たり是非について市民に責任を押し付けては駄目である。 なぜ計画通り進めることができないか市民を交え常に問答を繰り返し、改善を進めることが必要。他の市に良い事例があれば水平展開を図りまちの活性化に努めることも必要だ。 良い町作りとは行政が一つの目的に向かいベクトルを示し市民・行政を進める人が一つになることが必要ではないか。	④市民を交えた振り返りが必要 計画の共有が必要 計画実施の行政の役割を明確に	
5		総合計画審議会で議論された決定事項に対し確実に実施され改善されているか毎年見直しフォローしていく必要がある。 予定通り実施されていないということは基本計画に無理があるということで即見直しを図り改善することが町の活性化にも繋がっていく。 とにかく、やりっ放し、云いっ放しだけは避け、生きた政治を推進して欲しい。	⑤毎年、評価検証し必要な改善見直しがされる(PDCA)	
6	部局間の連携	計画の推進にあたっては、部局間の一層の連携を確保するなど、全庁一体となって、効果的かつ効率的な行政運営に努める必要があります。	①部局間の連携	<b>4 行政組織内の連携の強化</b> 各施策の効果的・効率的な推進にあたっては、将来像の実現のための3つのまちづくりの視点を念頭に置き、情報を共有しながら、組織横断的に連携・協力して取り組むことを求めます。
7		本総合計画基本構想が提示している様々な「まちのイメージ」に整合した政策を行政が着実にかつ効果的に実行するためには、関連部局どうしの連携が必要不可欠です。この点で、関連部局間で定期的に情報を共有するための体制づくりは極めて重要と考えます。	②関係部局間の情報の共有	
8	まちづくり	審議会委員として参加し初めて町作りに貢献している事が実感できた。 市民と行政との協働を進めるに当り情報の共有化が不可欠だといわれているが一般的にはその手段として「市報すいた」しかない。 今後は自治会、町内会、ボランティア組織等を、さらに活性化させ地域住民の一人一人が町作りに貢献している姿を全国にPRさせていきたい。 団塊の世代が立ち上がる良い機会かもしれない。吹田市は積極的に、この団塊の世代をうまく利用する手段を考え今後、日本の模範となっていくべきである。	①情報の共有化	<b>2 協働のまちづくりの推進</b> 保健・医療、福祉、文化、教育、環境などの分野においてさまざまなまちづくりの活動が多様な担い手により活発化し、その活動領域が拡大しています。「協働のまちづくり」の推進にあたっては、そうした活動がさらに活発に行われ、さまざまな分野に広がることを支援することが求められています。 行政には、活動基盤を支えるための支援や、まちづくりの主体間の対話の機会の充実など市民活動や協働が進む環境づくりに取り組むことを求めます。 また、「協働のまちづくり」における役割を認識し、全庁が一体となって率先的な取組を進めることを求めます。
9		本総合計画基本構想が描いている「新しい公共」の姿とは、市民が主体である地域の活動と、行政の取り組みを一体として推進するものです。 その実現のためには行政と市民の間で定期的な対話が不可欠であり、常に対話のための手段をいくつか用意しておくことが必要です (例えば、自治会の活用、市民ワークショップの開催、インターネット(特に、ソーシャルネットワークサービス)の利用など)。	②対話の機会 ③SNS	
10		人口を減らさないための施策 教育水準を高める対策(人材育成を含む) 医療・健康施設の建設が進み、集積がみられる都市として、市民の健康増進のための施策を進めるべきかと考えます。(例えば長寿日本一とか、数字の上で実績を示したい。)	①地域の特性を生かしたまちづくり ②吹田らしさの共有	
				<b>1 計画の共有</b> 総合計画は、まちづくりの最も基本となる指針であり、まちづくりの主体である市民・事業者・行政がともに本計画に基づき、まちづくりに取り組める計画となる必要があります。まちの将来像・地域の特性・計画の趣旨や重点取組など、総合計画を多くの市民に知っていただくために、さまざまな機会を通して、説明していくことを求めます。 また、まちづくりに関するさまざまな情報を市民・事業者・行政で共有し、吹田らしさを意識したまちづくり、地域の特性を生かしたまちづくりに取り組むことを求めます。